

# 高齢者ふれあいセンターよりお知らせ

## (5/22)

新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されたため、

下記のとおり利用を再開します。

以下の点に注意してご利用ください。

- 「三密」を避けて活動して下さい。
- 入館時の手指消毒にご協力ください。
- 帰宅後は、うがい・手洗いをしましょう。
- 感染が疑われる場合は、利用をご遠慮ください。

**5月25日(月)**より**利用再開**となるもの

- 貸室利用（新規登録・予約受付）
- 教養講座 ※受講生へ担当より開始日を案内します。  
（レクリエーション、シアター、手縫い、うた、男の筋力アップ、GNPP 体操、フラダンス）
- 高齢者健康体操講座
- 一般利用（ヘルストロン・マッサージ器等）

高齢者ふれあいセンター 事務局（電話 438-4456）